

# 覚憲撰『三国傳燈記』の依拠典籍とその引用方法

野村卓美

## 一 はじめに

品の検討も試みている。その概略は以下のとおりである。

承安三年(一一七三)八月九日、興福寺の覚憲(一一三二～一二二二)は本願大織冠藤原鎌足(六一四～六六九)の絵像の前で長い説法を行った。それが、『三国傳燈記』である。『三国傳燈記』は早くから注目された作品であるにも関わらず研究が遅れているのは、全体の正確な本文の公開がなされなかったことが最大の原因である。その時期に興福寺でこの説法が行われなければならなかった意義の解明と、本文の部分的な翻刻は成田貞寛・中村暁子氏によってなされて来た。近年、横内裕人氏により、全体の影印と詳細な翻刻・校異がなされた。このことにより、『三国傳燈記』の研究は飛躍的に進むことが期待される。三氏は『三国傳燈記』の翻刻と同時に、依拠作

・成田貞寛氏「覚憲撰『三国傳燈記』の研究」『仏教  
大学大学院紀要』第二号(一九七一年三月)。

慶應義塾大学図書館蔵本(以下、「慶応本」と略記)の上巻、龍谷大学図書館蔵本(以下、「龍谷本」と略記)の下巻の翻刻。解説で言及される依拠資料の幾つかは、大正新脩大藏經(以下、「正藏」と略記)で指摘される。また、本文は標題毎に段落分けして翻刻され、上巻は「注」として出典が一括して指摘され、下巻は九箇所ほど引用箇所が指摘されている。しかし、該当する範囲の指摘等はなされていない。明らかに誤植と推察される箇所がある。

・中村暁子氏「龍谷大学蔵『三國伝燈記』下巻」『仏教学研究』(龍谷大学)第三十六号(一九八〇年三月)。

「龍谷本」下巻のみの翻刻である。解説の中で言及した典籍について、『正蔵』を中心に引用箇所を指摘する。引用範囲は明記されていない。

・横内裕人氏「東大寺図書館蔵覚憲撰『三國伝灯記』―解題・影印・翻刻―」『南都仏教』第八十四号(二〇〇四年)、後、著書『日本中世の仏教と東アジア』(塙書房。二〇〇八年)再録。

東大寺図書館蔵本(以下、「東大寺本」と略記)の影印と翻刻であり、同本は上・中・下巻が揃っている。横内氏は「注」で、「慶應本」と「龍谷本」の校異を記すと共に、典拠を『正蔵』を中心に精査し、その校異も行っている。

\*以下、三氏説の引用は、全て、前掲の論文による。

以上が、主な『三國傳燈記』の依拠資料の調査状況である。本稿では、横内氏の「注」を参照したが、氏の校

異は『正蔵』を中心に行われている。先学が参照しなかった典籍も、出来る限り調査し、参照されていると推察される作品、本文中に記されている説話、逆に『三國傳燈記』を参照している作品も指摘してみた。覚憲は数多くの典籍を参照しており、見落としている作品が多々存していると思われる。今回は、中間報告として纏めてみた。続いて、調査の過程で、依拠した記述と引用が異なる場が見出せた。この原因についても、少し調査を試みた。

本文の引用は全て横内氏報告の「東大寺本」に拠った。送り仮名は省略した。

調査が、不十分な箇所、誤った指摘等が多々存していることと思われる。ご批評を賜れば幸いです。

凡例

略号は以下のとおり。

『扶桑』 『扶桑略記』(国史大系)。

『書紀』 『日本書紀』(日本古典文学大系)。

『日仏』 大日本仏教全書

『仏解』 仏書解説大辞典

なお、「↓」は参照された可能性があるかと推察される典籍を示す。「\*」は調査の過程で気付いたことを記した。

二 『三國傳燈記』と依拠作品

・商那和修之法衣、其奈破損廣狹（一ウ）

\* 『大唐西域記』（『正蔵』五一・八七三頁中〜下）には次の様な説話がある。梵衍那国バクミヤトには「商訶迦縛婆、（旧曰商那和修訛也）」の「聖遺物」である「九條僧伽胝衣」が残されており、寂滅の時、「尽三釈迦遺法。法尽之後方乃變壞。」と願ったが、「今已少損」という状態である。この説話を踏まえたものか。

・刻釈迦如来丈六之靈像（一ウ）

\* 藤原鎌足が丈六の釈迦如来を造像したことは、諸書に見出せる。例えば、『七大寺巡礼私記』興福寺、『諸寺縁起集』（醍醐寺本）等。貞慶著『中宗報恩講式』第四段（ニールス・グウルベルク氏「解脱房貞慶と

後鳥羽院—正治二年水無瀬殿に於ける法相宗教義御前講と『中宗報恩講式』—」『中世文学の展開と仏教』（おうふう。二〇〇〇年）にも。

・即屈福亮法師く維摩之奥旨（一ウ）

↓ 『扶桑』（齐明天皇四年 ◎同年）

・女身許得口故、千年正法滅五百、行尼衆八敬法故、正法還復本哉（一ウ）

↓ 僧伽跋陀羅訳『善見律毘婆沙』に「若度二女人出家。正法只得一五百歲住。由レ佛制二比丘尼八敬一。正法還得一千年。」（『正蔵』二四・七九六頁下）。また、志磐撰『佛祖統紀』には「善見論云。佛初不レ度二女人一。後為レ説二八敬法一。還得二一千年一。」（『正蔵』四九・二九九頁中）。

\* 貞慶撰『法華開示抄』にも「但許女人出家時。千年正法雖滅五百歲。令尼衆修八敬法故。更增五百載復本。」（『正蔵』五六・三〇九頁下）。

・初生時く永出三界（一ウ）

↓ 基撰『妙法蓮華經玄贊』（『正蔵』三四・六五二頁上〜中）

・釈迦誕生時の偈は『大智度論』（『正蔵』二五・

五八頁上）等にある。貞慶撰『法華開示抄』も「智

度論一云」（『正蔵』五六・四一三頁上）として引用。

・故宗家尺云く若寸頓悟無三特別云々（二才）

↓惠沼述『成唯識論了義燈』（『正蔵』四三・六六〇

頁下）

・後の作品に幾つか見出せる。例えば、湛叡撰

『華嚴演義鈔纂釋』には「了義燈第二云」（『正蔵』

五七・一九四頁中）として引用。

・尔時大迦葉尊者宴坐山林間く已忽然不現（二ウく三才）

↓基撰『大乘法苑義林章』（『正蔵』四五・二六八頁中）

・横内氏は『大唐西域記』（未検索）と対校してい

るが、ここは『大乘法苑義林章』の「西域記云」「智

度論云」という出典を明示した記述を略して引用し

た本文が近似するのでは。

・なお、横内氏は「凡例」で『大唐西域記』を「T

45」（「T」は『正蔵』の略）とするが、「45」は

「51」の誤りであろう。因みに、『大乘法苑義林章』

は「T45」である。

・因茲迦葉尊者為結集如来遺法く至迦葉所（三才）

↓基撰『大乘法苑義林章』（『正蔵』四五・二六八頁

下く二六九頁上）

・「大智度論・西域記云。」とある箇所から引用か。

・是時迦葉尊者告諸衆く入礼僧已畢而復坐（三才くウ）

↓玄奘訳・弁機撰『大唐西域記』（『正蔵』五一・

九二二頁下）

・尔時迦葉挙手く狗屍・蛇屍也（三ウく四才）

↓基撰『大乘法苑義林章』（『正蔵』四五・二七〇頁

上く中）

・\*記述順序が前後している箇所もあるが、『大乘法

苑義林章』を参照したと推察。

・阿難在衆中く普照大会（四才くウ）

↓基撰『大乘法苑義林章』（『正蔵』四五・二七〇頁上）

・\*基は失訳『撰集三蔵及雜蔵傳』（『正蔵』四九・二

頁中く下）を参照か。

・阿難一心合掌く涅槃最安樂云々（四ウ）

↓龍樹造・鳩摩羅什訳『大智度論』（『正蔵』二五

・六九頁中）

五一・九二二頁下)を参照。證禪撰『三論玄義檢幽集』(『正藏』七〇・四五〇頁上。一二八〇年成立)にも。

・摩揭陀國竹林園西南行五六里、南山之陰、大竹林中有大石室、王舍城七葉巖是也(五ウ)

↓基撰『大乘法苑義林章』(『正藏』四五・二六八頁上)

\*同様の表現は『大唐西域記』(『正藏』五一・九二二頁中)にも見出せるが、「王舍城七葉巖」は未検索。

・故慈恩大師尺云く方書貝葉云々(六オ)

\*未検索。『法華開示抄』は貞慶が基撰『妙法蓮華經玄贊』を問答決択したものであるが、その中に「六門陀羅尼經疏經如是我聞(略)請曼殊室利菩薩。而為上首。重宣仏語方書貝葉。(略)云々。具文句可(見)」。『正藏』五六・二六六頁下)とあり、傍線部が同一表現である。同文は玄奘訳『六門陀羅尼經』(『正藏』二二)に見出せない。基撰『六門陀羅尼經疏』からの引用と推察される。なお、同疏は散佚しているが、『高山寺本東域伝燈目錄』衆經部に「六〇

陀羅尼經疏一卷(基)／經一帙(玄特)(二八オ)、『諸宗章疏錄』(『日仏』)法相宗章疏に「六門陀羅尼經疏一卷(基述)」とある。平祚録『法相宗章疏』(『正藏』五五・一一三九頁上)蔵俊撰『注進法相宗章疏』(『正藏』五五・一一四一頁中)にも慈恩大師基撰とある。

・由此可謂大乘經中言如是我聞者、伝法菩薩自指己身(六オ)

↓基撰『大般若波羅蜜多經般若理趣分述讀』(『正藏』

三三・二八頁上)。基撰『妙法蓮華經玄贊』(『正藏』三四・六六三頁上)。基撰『阿彌陀經通贊疏』(『正藏』三七・三三二頁上)。基撰『觀彌勒上生兜率天經贊』(『正藏』三八・二八〇頁上)。憬興撰『三彌勒經疏』(『正藏』三八・三〇六頁上)。基撰『說無垢称經疏』(『正藏』三八・一〇〇四頁上)。

\*貞慶撰『法華開示抄』(『正藏』五六・二六六頁中、下)共に「玄贊云、明一集『金光明最勝王經註釋』(『正藏』五六・七一八頁下)に「大乘基云、泉宝説・賢宝記『理趣釋秘要鈔』(『正藏』六一・六六五頁下)

に「理趣疏云」として引用。

・小乘經中云我聞者、是傳法聖者阿難指自身也（六才）

\*未檢索

・但慈恩所尺中云く金剛仙論等者（六才くウ）

\*未檢索

・有三阿難く三阿難伽羅此云喜海持菩薩藏（六ウ）

↓良賁述『仁王護国般若波羅蜜多經疏』（『正藏』

三三・四三七頁上）。基撰『妙法蓮華經玄贊』（『正

藏』三四・六六三頁中）。澄觀述『大方広仏華嚴經

隨疏演義鈔』（『正藏』三六・一一〇頁上）。吉藏撰

『勝鬘字玉窟』（『正藏』三七・七頁下）。基撰『阿弥陀

經通讚疏』（『正藏』三七・三三二頁中）。吉藏撰『維

摩經義疏』（『正藏』三八・九一九頁上）。惠詳撰『法

華傳記』（『正藏』五一・四九頁下）。

\*上述した諸書は「集法傳」「集法藏經」「集藏傳」

等からの引用とする。これらは、『仏解』が散佚し

たとする『法藏經』を指すのであろうか。僧祐撰『出

三藏記集』（『正藏』五五・三五頁中）には「法藏經

一卷」とある。我が国でも圓仁撰『金剛頂大教王經

疏』（『正藏』六一・二二頁上）等に見出せる。

・若准香象大師意者、是各別三人歟（六ウ）

↓法藏撰『華嚴經探玄記』（『正藏』三五・一二六頁

中）に「阿闍世王懺悔經」（『仏解』なし）を引用。

\*「香象大師」は華嚴三祖法藏。李通玄撰『新華嚴

經論』（『正藏』三六・七六頁上）にも。

・若吉藏法師天台大師及祖師慈恩御意者（六ウ）

\*吉藏法師・慈恩基が三阿難に言及していることは

前引した。また、天台大師智顛も三阿難のことを記

す。例えば、智顛説・灌頂記『仁王護国般若經疏』

（『正藏』三三・二五六頁中）・智顛説『妙法蓮華經

文句』（『正藏』三四・四頁上）に「正法念經」（未

檢索）として引用。

・但是一人隨德別名（六ウ）

↓基撰『妙法蓮華經玄贊』（『正藏』三四・六六三頁

中）、澄觀撰『大方広仏華嚴經隨疏演義鈔』（『正藏』

三六・一一〇頁上）は「隨德名別」、基撰『阿弥陀

經通讚疏』（『正藏』三七・三三二頁中）は「隨德各

別」、吉藏撰『維摩經義疏』（『正藏』三八・九一九

頁上)は「隨徳立稱」。

・故大師尺云く惣持自在云々(六ウ)

↓基撰『妙法蓮華經玄贊』(『正蔵』三四・六六三

頁中)。基撰『阿弥陀經通讚疏』(『正蔵』三七・

三三二頁中)。基撰『觀弥勒上生兜率天經贊』(『正蔵』

三八・二八〇頁中)。基撰『說無垢稱經疏』(『正蔵』

三八・一〇〇四頁上)。

\*澄觀述『大方広仏華嚴經隨疏演義鈔』(『正蔵』

三六・一一〇頁上)。「理趣釋重釋記」(『正蔵』

六一・六四一頁中)。果宝說・賢宝記『理趣釋秘要鈔』

(『正蔵』六一・六六五頁下)は「理趣分疏云」とし

て引用、最後に「文慈恩上生經疏上同」之とあり、

『觀弥勒上生兜率天經贊』を参照。

・何況涅槃經中阿難具八不思議徳之中、如来所有秘密言

教並能解畢等云々(六ウ〜七オ)

↓前半部は『大般涅槃經』(『正蔵』一二・八五〇頁

上)「阿難比丘具足如」是八不思議。同様の記

述は吉蔵撰『觀無量壽經義疏』(『正蔵』三七・

二二九頁上)、宝亮等集『大般涅槃經集解』(『正蔵』

三七・六一〇頁上、中)にも。後半部は未検索。

\*安然撰『教時諍』(『正蔵』七五・三六一頁下)に

も「涅槃經云。阿難具八不思議」中。八悉能了

知仏秘密法」とある。

・爰滅後弘經其類寔繁く請說瑜伽論(七オ)

↓最勝子等造・玄奘訳『瑜伽師地論釋』(『正蔵』

三〇・八八三頁下)。基撰『成唯識論掌中樞要』(『正

蔵』四三・六〇七頁下〜八頁上)。

・大聖慈氏下中天竺三踰闍国く説十七地論(七オ)

↓惠沼述『成唯識論了義燈』(『正蔵』四三・六五九

頁下〜〇頁上)。

・理無不尽く得自乘華(七オ〜ウ)

↓玄奘訳『瑜伽師地論釋』(『正蔵』三〇・八八三頁

下)。基撰『成唯識論掌中樞要』(『正蔵』四三・

六〇八頁上)。

\*慧沼撰『能頭中辺慧日論』(『正蔵』四五・四〇八

頁下〜九頁上)にも「弥勒菩薩広制瑜伽論釋云」と

して引用。

・最勝子等菩薩以偈嘆此論云く善尺其文無意遠云々(七

ウ)

↓最勝子等造・玄奘訳『瑜伽師地論釋』（『正蔵』三〇・八八三頁上）。基撰『瑜伽師地論略纂』（『正蔵』四三・一頁上）。

\*貞慶撰『心要鈔』（『正蔵』七一・五五頁中）に「最勝子等菩薩讚」瑜伽一云」として引用。

・所以中宗五分盛行於四主、相応十支傳流於五印（七ウ）

↓基撰『成唯識論掌中樞要』（『正蔵』四三・六〇八頁上）

・後漢明帝以永平七年甲子、信者甚衆（七ウ）

↓智昇撰『開元釋教録』（『正蔵』五五・四七八頁上）の中）の抄出。

\*横内氏は「大化初傳人未深信、蘊其妙解、不多翻之」（八ウ）を靖邁撰『古今訳経図記』（『正蔵』五五・三四八頁中）と比較するが、同文を含めた前後の表現が『開元釋教録』に見出せ、同書が参照されたのではなからうか。なお、『開元釋教録』・『古今訳経図記』共に、永平十年丁卯（十二月十三日）等の記述が見出せなく、他の文献も参照されたか。

・永平十四年正月一日五岳諸山道士等朝正之次、十三日諸道士白馬寺南門外道東置三壇（八ウ）

\*「傳云」として、多くの類似文を見出すことが出来るが、智昇撰『続集古今仏道論衡』（『正蔵』

五二・三九八頁中）の抄出か。

・南岳道士褚喜信等七十人帶一百三卷書、饌食奠祀百靈置之東壇（九ウ）

↓法琳撰『破邪論』（『正蔵』五二・四七九頁下）四八〇頁上）

・十四日帝設七宝行殿在寺南門外道西、道士等大生慚愧

（二〇オ）  
↓智昇撰『続集古今仏道論衡』（『正蔵』五二・四〇〇頁下）

・尔時傳張衍語南山道士諸善信曰、処々化群生（二〇オ）

↓法琳撰『破邪論』（『正蔵』五二・四八〇頁上）中）

\*智昇撰『続集古今佛道論衡』（『正蔵』五二・四〇一頁上）中）にも近似文が見出せるが、『破邪論』の表現に近い。



・明帝即從坐起頂礼法蘭法師足く或説出家功德（二〇ウ  
（一一オ）

↓智昇撰『続集古今仏道論衡』（『正蔵』五二・  
四〇一頁中）

\*『破邪論』（『正蔵』五二・四八〇頁中）にも類似  
文が見出せるが、冒頭の「明帝即從坐起頂礼法蘭法  
師足」が欠落。しかし、直後が『破邪論』からの引  
用であり再考が必要か。

・此時四岳諸山道士呂惠通等六百廿人發心出家く漢朝佛  
法從此盛也（一一オ〜ウ）

↓法琳撰『破邪論』（『正蔵』五二・四八〇頁中）

・尺教相繼雲興、沙門接踵傳説、（一一ウ）

\*費長房撰『歷代三寶紀』（『正蔵』四九・四九頁上）、

道宣撰『大唐内典録』（『正蔵』五五・二二〇頁

中）、智昇撰『開元釋教録』（『正蔵』五五・四七八

頁上）、圓照集『大唐貞元統開元釋教録』（『正蔵』

五五・七七五頁中）に「自爾釋教相繼雲興。沙門信

士接踵傳説。」とある。

・所謂如来滅後一百余年中天竺摩揭陀國俱蘇摩城有阿育

王く始皇帝驚怖稽首礼謝（一一ウ）

↓法琳撰『破邪論』（『正蔵』五二・四八四頁下）か  
ら抄出。

\*「東大寺本」には「破邪論等在之」「破邪論引通  
案経同也」と注記があり、『破邪論』以外の複数の  
作品に同文が存していると推察されるが、道宣撰『釋  
迦方志』（『正蔵』五一・九七〇頁中）、道宣撰『広  
弘明集』（『正蔵』五二・一六六頁上）、道世撰『法  
苑珠林』（『正蔵』五三・三七九頁上）等にも類似文  
あり。

後半部の「又始皇之時」ニ云々以下は、『破邪論』  
等にも「如釋道安朱子十行等経録目云」として引用。  
釋道安の『綜理衆経目録』（『大唐内典録』（『正蔵』  
五五・三三六頁下）からの引用。

・清浄法行経云く摩訶迦葉後称老子云々（一二オ）

↓道宣撰『広弘明集』（『正蔵』五二・一四〇頁上）。

『破邪論』（同・四七八頁下）。

\*「清浄法行経」は孔丘・顔回・老子に言及してお  
り、震旦で成立した「疑偽経」（『仏解』）である。

同経からの引用は複数の作品に見出すことが出来るが、三聖人をどの菩薩に比定するかで異文が生じている。

同経は名古屋長福寺に蔵されている。同経第二段では、老子が摩訶迦葉、孔子（仲尼）が光浄童子、顏淵が月明儒童に比定されており、覺憲の引用とは異なっている。（参照。石橋成康「新出七寺蔵『清浄法行経』攷」『東方宗教』第七十八号（一九九一年十一月）、同「新出七寺蔵『清浄法行経』攷之二―疑経成立過程における一断面―」『仏教文化研究』第三十七号（一九九二年九月））。

・内典天地経云く迦葉菩薩彼称老子云々（一二オ）  
↓法琳撰『破邪論』（『正蔵』五二・四七八頁下）  
\*『破邪論』には「内典天地経曰」「清浄法行経云」と記述順序は逆であるが、両経が併記されており、『破邪論』が参照されたと推察される。『内典天地経』も迦葉菩薩が老子と称されたとあり、『清浄法行経』と同様に「疑偽経」か。

横内氏は「但シ、「迦」以下一〇字重複力。」とす

るが、『破邪論』には「内典天地経曰。〈略〉迦葉菩薩彼称老子。」とあり、出典からの引用部分と見なされる。

・三帰則如君子之三畏、五戒又同仁義禮智信、（一二オ）  
\*志磐撰『佛祖統紀』（『正蔵』四九・三五六頁中）の「魏書佛老志云。〈略〉謂之三帰。若君子之三畏也。〈略〉又有五戒。去殺盜淫妄言飲酒。」との記述と関わるか。同様の記述は念常集『佛祖歷代通載』（『正蔵』四九・五三四頁中）、道宣撰『釋迦方志』（『正蔵』五一・九七〇頁下）、法琳撰『破邪論』（『正蔵』五二・四七九頁上）にも。

・欽明天皇御宇十三年壬申冬十月十三日辛酉、百濟国聖明皇始献金銅尺迦佛像一軀并経論幡盖等、（一二オ）

\*『菩薩戒綱要』（『正蔵』七四・一〇〇頁上）、了尊撰『悉曇輪略図抄』（『正蔵』八四・六九〇頁中。一二八七年成立）に同文あり。

・其表云く于時無風雲而雨火災大殿（一二オ）（一三オ）

↓『扶桑』（欽明天皇十三年十月十三日）

\*『書紀』は「冬十月」のみで「十三日辛酉」なし。

「表」の後半部は『扶桑』が近似。

・十三年甲辰嶋大臣奏曰天皇く乃石川宅也（二三才）

↓『扶桑』（敏達天皇十三年九月）

\* 同じ内容の記事は、『書紀』（敏達天皇十三年是年）に「修治仏殿。」とあるが、『扶桑』には「宮三仏殿於宅東。」と、仏殿の方向が明記されている。

・所謂推古天皇即位三十三年乙酉正月自高麗國惠灌僧止來朝く弘三論宗（一二三ウ）

\* 『菩薩戒綱要鈔』（『正蔵』七四・一〇〇頁中）に同文あり。

・今年天下旱魃以高麗惠灌僧止來朝く仍賞任僧正（一二三ウ）

↓『扶桑』（推古天皇卅三年乙酉）。

\* 同様の記事は『僧歴綜覧』にも見出せる。惠灌が僧正に任ぜられたのは『書紀』にも。しかし、同卅三年には飢饉の記事はなく、翌卅四年に「天下大飢」とある。

・又同年高麗國福亮法師住元興寺、弘三論宗（一二三ウ）

\* 『扶桑』（推古天皇卅三年乙酉）は惠灌の記事の

みである。『僧歴綜覧』にも。

・以齊明天皇御宇四年戊午く令讀維摩經（一二三ウ）一四才）

↓『扶桑』（齊明天皇四年 同年）

・又道慈律師文武天皇大宝元年隨唐使粟田道麿く以聖武天皇天平元年十月七日任律師住大安寺傳三論宗（二四才）

↓『扶桑』（大宝二年三月 同）・（元正天皇 養老元年 同年）・（聖武天皇 天平二年十月十七日 同日）。

\* 『扶桑』（大宝二年）には「二云。大宝元年。道慈法師入唐。」との注記もあるが、帰朝は養老元年、律師に任ぜられたのは天平二年十月十七日との覚憲の記述と微妙に異なる。なお、『僧歴綜覧』には「天平元年 律師。十月七日。へ略く大宝元年入唐。養老二年帰朝。」。

なお、『菩薩戒綱要鈔』（『正蔵』七四・一〇〇頁中）に、同内容の記述あり。

・遍学三蔵大唐貞観十九年乙巳自天竺く即当日本第卅七

代孝德天皇即位元年乙巳（一四才）

↓『扶桑』（孝德天皇大化二年 此歳）

\* 孝德天皇即位元年（大化元年）が唐貞観十九年（六四五）乙巳に当たる。『扶桑』は「貞観十九年丙午」と干支を誤記している。

・即日本孝德天皇即位四年戊申元興寺沙門道昭入唐経四箇年（時人異敬之（一四才ウ）

\* 道昭（照）（六二九〜七〇〇）の記事は『扶桑』（白雉四年 元年・大宝四年三月十日・元慶元年十二月十六日）、『続日本紀』（文武天皇四年三月）、また、『日本霊異記』以下の説話集・往生伝等に見出せる。

道昭帰朝の年を田村圓澄氏は狩谷掖斎著『日本霊異記攷証』を参照し、斉明七年（六六一）とする（著書『日本仏教史』2（法蔵館。一九八三年））。中村浩氏「僧道昭に関する諸問題」『大和文化研究』第十四巻第八号（一九六九年八月）。『国史大辞典』も同）。しかし、覚憲は「以孝德天皇即位七年辛亥帰朝」とする。孝德天皇即位七年は「白雉二年辛亥」である。何故誤記が生じたかは未詳であるが、『扶桑』の白

雉元二年の記録が短く、同三年の事柄が記されず、四年の記事が長く、その中に、道昭帰朝後のことが記されており、覚憲がその記事を誤読したことが原因であろうか。

帰国後禅院を建立し、無燈の時は両牙が放光し、経論を披閱した記事は『扶桑』（白雉四年）に、禅院で三日、もしくは七日に一度起きると香気が薫満した逸話は『扶桑』（同年）・『続日本紀』（文武四年三月十日）に同文で存する。しかし、「入唐経四箇年、受学玄奘三蔵」の根拠となつたと推察される記述は未検索。

『菩薩戒綱要鈔』（『正蔵』七四・一〇〇頁中）に近似文あり。

・若依此義如来滅後一千一百九十八年法相宗始弘本朝（一四ウ）

\* 『扶桑』（孝德天皇 白雉五年 文末）「元年乙巳。如来滅後一千五百九十四年。」とある。「元年乙巳」は孝德天皇即位の大化元年（六四五）。

田村圓澄氏は道昭が法相宗の将来者とする所伝

は、凝然によって定説化されたとする(同前)が、この記述から、覚憲が果たした役割も大きかったことがわかる。

・又齊明天皇四年戊午秋七月、受無姓衆生義於玄奘法師所(一四ウ)

↓『扶桑』(齊明天皇四年七月)

・又百濟智鳳法師稟宗義於慈恩大師、能令日本義測法師受學法相宗(一四ウ)

\*『菩薩戒綱要鈔』(『正藏』七四・一〇〇頁中)に同文あり。

・推知天武天皇在位十五年之間、々々傳昌海(一四ウ)一五ウ)

\*『菩薩戒綱要鈔』(『正藏』七四・一〇〇頁中)に近似文あり。

・而至如来滅後千一百年、清弁論師護法菩薩是也(一五ウ)

\*例えば、圓測撰『佛傳般若波羅蜜多心經贊』(『正藏』三三・五四四頁上)には「佛滅歿已一千年後、惠沼述『成唯識論了義燈』(『正藏』四三・六七三頁

中)には「西明云。至千二百年、清弁菩薩」、湛叡撰『華嚴演義鈔纂釋』(『正藏』五七・一二四頁下)には護法・清弁の誕生は「圓覺大鈔二上云。至佛滅後一千一百年。」と宗密撰『圓覺經大疏釋義鈔』の説とする。

・清弁・護法菩薩に関する記事(一五ウ)一六ウ)

\*清弁論師が馱那羯磔迦国の阿素洛宮(『阿蘇羅宮』(一六ウ))に住しており、護法菩薩を尋ね、「談議」を求めたが受け入れられなかった説話は『大唐西域記』(『正藏』五一・九三〇頁下)一頁中)に見出せる。両者の説話は『今昔物語集』巻第四「護法・清弁二菩薩空有諍語第二十七」にも。

基撰『大般若波羅蜜多經般若理趣分述讀』(『正藏』三三・二五頁下)に「叙經宗旨者佛滅度後九百年間有応真大士。厥名清弁。」延寿撰『宗鏡録』(『正藏』四八・七六二頁下)に「護法菩薩是賢劫千佛之一数。」とある。

「梅咀利耶」(一五ウ)は子叡集『首楞嚴義疏注經』(『正藏』三九・九〇二頁上)に「具云梅咀利

曳那。此云慈氏。慧琳撰『一切經音義』（『正藏』五四・三九四頁下）に「彌帝隸」「梵音云每恒哩唐音慈氏菩薩名」。

・那蘭陀寺大德師子光承清弁流く法師声誉益甚（一六才ウ）

↓慧立本・彦悛箋『大唐大慈寺三藏法師伝』（『正藏』五〇・二四四頁中く下）

・故三論惠遠云く言無諍競云々（一六ウ）

↓慧遠撰『大乘義章』（『正藏』四四・四八三頁中）

\*藏俊撰『因明大疏抄』（『正藏』六八・四六三頁下）には「淨影釋云」として引用。

・華嚴法藏云く立此乃相成非相破也云々（一六ウ）

↓法藏述『華嚴一乘教義分齊章』（『正藏』四五・五〇一頁上）の抄出。

\*藏俊撰『因明大疏抄』（『正藏』六八・四六三頁下）に「香象釋云」、頼瑜撰『大日經疏指心鈔』（『正藏』

五九・七三一頁上）にも「故法藏釋云」として引用。

・浄名大士呵優婆離尊者云く心清浄故有情清浄云々（一七ウ）

↓真輿撰『唯識義私記』（『正藏』七一・三二二頁下）

\*玄奘訳『説無垢称経』（『正藏』一四・五六三頁中）が典拠。多くの引用例を見出すことが出来る。例え

ば、基撰『大乘法苑義林章』（『正藏』四五・二六〇頁上）、延寿集『宗鏡録』（『正藏』四八・五八四頁下）

には「無垢称経云」として引用。しかし、「浄名大士呵優婆離尊者」に該当する文言なし。『唯識義私記』

には「維摩詰呵ニ優婆離」辞也。新翻無垢称経云。」とある。

・空観寺沙門定生見紅蓮地獄謂華藏世界（一八才）

↓非濁集『三宝感応要略録』（『正藏』五一・八三八頁中く下）

・故唯識論云、謂已証得心自在者随欲転変地等皆成云々（一八才）

↓玄奘訳『成唯識論』（『正藏』三一・三九頁上）

\*延寿集『宗鏡録』（『正藏』四八・七七二頁中）、『成唯識論本文抄』（『正藏』六五・六五〇頁中）、良

算抄『唯識論同学鈔』（『正藏』六六・四三三頁上）、良遍撰『観心覚夢鈔』（『正藏』七一・七二頁上）等

にも。

・彼浄名居士瞬息神通移妙喜世界於掌中（一八才）

\* 玄奘訳『説無垢称経』（『正蔵』一四・五八五頁上）の「速疾断」取妙喜世界。置<sub>レ</sub>于右掌<sub>一</sub>入<sub>レ</sub>此界中。」を参照か。

・目蓮尊者短時定通置無數佛土於息崎、（一八才ウ）

\* 未検索

・故雪山童子半偈捨全身<sub>一</sub>故薩埵王子餓虎施身命（一八ウ）

\* 雪山童子は「雪山大士半偈殺身」説話で、曇無讖訳『大涅槃経』（『正蔵』一二・四四九頁中<sub>一</sub>）等で著名。薩埵王子は「捨身施餓虎」説話で、慧覺等訳『賢愚経』（『正蔵』四・三三二頁中<sub>一</sub>）曇無讖訳『金光明最勝王経』（『正蔵』一六・三三三頁下<sub>一</sub>）で著名。両説話は『三玉総』以下の説話集にも見出せる。

・由此聖海聖人如幻思惟之前変一里穢器於浄土（一八ウ）

\* 「聖海」は三善為康記『拾遺往生伝』（日本思想大系）巻上で記す「沙門清海」か。「変一里穢器於浄土」は慶政撰『閑居友』（新日本古典文学大系）上に清

海は四種三昧に優れており、「すべてこの人、観念成就して、居給ひたりける廻り一里お浄土になし給けるなり。」とある説話を指すか。話末に、慶政は「拾遺往生伝」に見えない記事であるが故に記したと断る。

・明懷僧都唯心観念之内拜三尺尊像於道場（一八ウ）

\* 明懷の略経歴は『僧歴綜覧』に記され、法相宗の僧侶で、興福寺別当を歴任し、延久四年（一〇七二）歿。『興福寺別当次第』（『日仏』）とは二歳相違。道場で三尺の尊像を観念した逸話は未調査。

・唯識感応誠在于王氏因縁<sub>一</sub>是則華嚴經第十二卷夜摩天王宮無量諸菩薩雲集説法品如来林 菩薩所説偈也（一八ウ<sub>一</sub>一九才）

↓非濁集『三宝感応要略録』（『正蔵』五一・八三八頁中）

・傳承天台先徳尺中<sub>一</sub>此二頌名破地獄頌云々（一九才ウ）

\* 「天台先徳」は未詳。「三界唯一心」（古来、『華嚴経』の偈とされている）が破地獄頌と喚ばれたことは未

検索。「若人欲了知」の偈が「能破地獄」とされたことは、先の王氏説話や、延寿集『宗鏡録』（『正蔵』四八・四六一頁中）、惠英撰・胡幽貞纂『大方広佛華嚴經感応傳』（『正蔵』五一・一七五頁下、一七九頁上）等で著名。また、『采花物語』たまのうてな では尼君たちが同偈を誦している。

・唯識論云く哀愍彼故説唯識言云々（一九ウ）

↓玄奘訳『成唯識論』（『正蔵』三三・五九頁上）

\* 基撰『般若波羅蜜多心経幽贊』（『正蔵』

三三・五二七頁上）、基撰『大乘法苑義林章』（『正蔵』

四五・二五八頁下）は「又諸愚夫、貞慶撰『心要鈔』

（『正蔵』七一・五七頁下）は「論云。或諸愚夫」。

・次華嚴宗に吾朝時代者く以朗弁為本朝花嚴宗祖師（一九ウ）

\* 『菩薩戒綱要鈔』（『正蔵』七四・一〇〇頁中）。「朗弁」は「良弁」とも記される。

・宝龜四年十一月十六日卒（二〇オ）

\* 『僧歴綜覧』には「義淵僧正弟子」「花嚴宗。東大寺。」歿日は宝龜四年（七七三）閏十一月十六日、

十一月十六日の二説あり。『統日本紀』は同閏十一月廿四日。

・慈訓後入法相宗為興福寺別當く即當寺別當初也（二〇オ）

\* 『興福寺別當次第』卷之第一 冒頭の「慈訓少僧都」には「或説云。天平實字元年任。興福寺別當。最初別當是也。治廿五年。」とある。

・智嚴（二〇オ）

\* 智嚴は未詳。『八宗綱要』華嚴宗には「日本に流伝するには、道璿律師を以て其の始祖となす。」。

・天平勝寶六年甲午正月十二日丁未遣唐副使從四位上大伴宿禰胡滿磨奏達く六沙門明了福（二〇オ）

↓『扶桑』（天平勝寶六年甲午正月十六日壬子）

\* 前半は『唐大和上東征傳』（『正蔵』五一・九九三頁中）にも。日付は同傳「正月十一（イ 二・三）日」。

『扶桑』「正月十六日」と異文あり。なお、最後の「明了福」は「明了論」（弗陀多羅多造・真諦訳「律二十二明了論」）の誤写か。

・又延暦廿三年秋七月く將去海東當紹傳燈（二〇オウ）



↓『扶桑』(延暦廿三年 同年秋七月)

・同廿四年乙酉六月最澄和尚着長門國令道證・修圓・勤操等六人法師受学天台法文(二〇ウ〜二一オ)

↓『扶桑』(延暦廿四年乙酉六月 八月廿七日)

・日本國天平五年癸酉沙門采叡普照等要約已畢(二一オ〜ウ)

↓元開撰『唐大和上東征傳』(『正蔵』五一・九八八頁上〜下)抄出。

・天寶十一年十一月廿六日辛卯延慶師引和上人太宰府(二二ウ)

↓元開撰『唐大和上東征傳』(『正蔵』五一・九九三頁中)

\*『唐大和上東征傳』は天寶十二載(天平勝寶五年)十月二十九日龍興寺出發、十二月二十日、薩摩國到着。故に、「天寶十一年十一月」は「天寶十二年十二月」の誤記か。『扶桑』天平勝寶六年正月參照。

・天平勝寶六年甲午正月十二日副使從四位上大伴胡滿磨大和尚到竹志太宰府所立寺者今唐招提寺是也(二二ウ〜二二ウ)

↓元開撰『唐大和上東征傳』(『正蔵』五一・九九三頁中〜九九四頁上)の抄出。

\*最初から「四日入京」まで二〇オの一部とほぼ同文。

・是以見弘仁格一人令讀俱舍論云々(二三ウ〜二三オ)  
↓『類聚三代格』(國史大系)卷一年分度者事

太政官符

・説大毘盧舍那經安置南天竺國鐵塔中也(二三オ)

\*安然撰『教時諍』(『正蔵』七五・三六一頁中)に「金剛頂記云」として同文あり。また、安然撰『教時諍論』(『正蔵』七五・三六三頁下)、泉宝記・賢宝補『宝冊抄』(『正蔵』七七・八三三頁下。一三五年成立)には「金剛頂經補決中云」として近似文あり。『仏解』に書名なし。覺憲は「大毘盧舍那經」(『大日經』)とするが、「金剛頂經(記)」(『金剛頂一切如来真實攝大乘現証大教王經』)とある。

・而大唐玄宗皇帝開元七年由此可言真言秘密宗興大唐玄宗皇帝之代也(二三オ〜ウ)

\*志磐撰『佛祖統紀』(『正蔵』四九・四六一頁中)

には「○無畏。玄宗開元四年〈略〉○金剛智。玄宗

開元七年○不空。玄宗開元八年、非濁集『三宝感

応要略録』(『正蔵』五一・八三三頁下)には「無畏

開元七年。從西国將曼荼羅圖來至此国。』安然撰『教

時諍』(『正蔵』七五・三六二頁上)には「唐開元七

年金剛智來訳。經。同開元末善無畏來。大曆年中不

空到來。真言秘宗興。顯唐朝。」とある。

・次來于我國。然而真言妙法絶而無傳也(二三ウ)

↓『扶桑』(元正天皇 養老元年 同年)

\*養老元年(七一七) 入朝とすると、開元七年

(七一九)に中国に到つたという記事と矛盾する。

・或依成尊僧都纂要者。金剛界大法始來漢土也(二三ウ)

↓成尊撰『真言付法纂要抄』(『正蔵』七七・四一七

頁上)

・由此成尊僧都云、善無畏開元四年達長安云々(二三ウ)

↓成尊撰『真言付法纂要抄』(『正蔵』七七・四一七

頁中)

・延曆廿三年最澄和尚行年不本 從遣唐副使菅原清公渡海

入唐。受金剛之寶戒登灌頂之真位矣(二三ウ〜二四ウ)

↓『扶桑』(延曆廿三年 同年秋七月。同廿四年乙酉六月。同八月廿六日)

\*一部、二〇ウの記述と重複。

・延曆廿四年大安寺空海和尚。受三密持念之印明(二四ウ〜二五ウ)

↓『扶桑』(延曆廿四年 同年)。なお、「遣唐大使

越前大守正三位藤原朝臣賀能乘船解纜、到衡州岸」

の記述は『扶桑』(延曆廿三年 同年五月十二日)

にある。

・至大同二年歸本朝。顯密佛法傳來于我朝如此耳(二五ウ)

才)

\*『扶桑』(大同元年 八月)「○八月。空海和尚行

年卅五。自大唐国將歸本朝。〈略〉十月廿

二日平城歸朝。」虎関師鍊『元亨釈書』(国史大系)

金剛峰寺空海 にも「元和元年秋八月歸。乃大同改

元丙戌也。」

『菩薩戒綱要鈔』(『正蔵』七四・一〇〇頁下)には、

弘法大師は「大同元年イ歸朝大弘密宗。己

上略抄／傳燈記意」とある。「傳燈記」は『三國傳

『燈記』の略称と考えられ、近似した文章は直接の出典故に生じた現象か。

・爰披護命僧正尺息我等卑下し感応土人同塵利生（二五ウ）（二六才）

↓護命撰『大乘法相研神章』（『正蔵』七一・二頁上）（中）

・華嚴一宗今辰最要し方是大乘根性世界云々（二六才）

↓護命撰『大乘法相研神章』（『正蔵』七一・一九頁上）  
・如来滅度一百年中阿瑜迦王起寶塔於此国（二六才）

\*阿瑜迦王は阿育王。阿育王が我が国に塔を建てたことは、志賀寺縁起を踏まえるか。『諸寺縁起集』（菅家本）には「此地引之時、三尺計之塔一基<sup>基</sup>出之、是阿育王之八万四千塔之随一也、」、『今昔物語集』

卷第十一 第二十九にも。

『扶桑』（応徳三年十月廿日）の源頭房が東寺五重塔供養の時、「幾<sup>幾</sup>競<sup>競</sup>阿育王勢者矣。」という記事もこの逸話と関わるか。

・繼體天皇感佛像於和州（二六才）

\*繼體天皇（四五〇）（五三二）。第廿六代。在位廿

五年。

『諸寺縁起集』（菅家本）長谷寺に「抑観音御衣木者楠也、近江国高嶋郡三尾前山白蓮花谷久在之、<sup>而</sup>繼躰天皇御宇、始自彼谷流出木也云々」とあることと関わるか。

・故八十花嚴菩薩住処品云し而演說法云々（二六ウ）

↓実又難陀訳『大方広仏華嚴經』（『正蔵』一〇・二四二頁中）

・金剛山者即指我朝葛木山也（二六ウ）

\*「八十卷本『華嚴經』に載る法起菩薩の住所「金剛山」を葛木峯に同定する説の文献上の初見は『三国傳燈記』である。」（川崎剛志氏「日本国「金剛山」説の流布―院政期、南都を中心に―」『伝承文学研究』第五十六号（二〇〇七年五月））。

・如縁起云し随類身憂惜留跡是箕面云々（二六ウ）

\*『箕面寺縁起』（伏見官家九条家旧蔵 諸寺縁起集）（圖書寮叢刊。明治書院）最後の略頌偈に「大唐国第三仙人 日本国役優婆塞 金剛山法起菩薩 金峯山大政威徳天 箕面寺竜樹弁才 滝基大聖不動

尊 三世施化隨類身 愛惜留跡是眞面」(傍線部異文)。

\*前掲、川崎氏論文参照。

・或先徳云く是定規耳云々(二七オウ)

\*「龍谷本」朱傍注「天台禪輪僧正」。禪輪は禪瑜か。『僧歴綜覧』によると、黒谷僧都と呼ばれ、寛和二年(九八六)六十八歳、七十六歳、八十四歳歿説、或いは、正暦五年(九九四)八十四歳歿説がある。禪瑜には著書『阿弥陀新十疑』『観心要論』『詞林対類故事』(『国書総目録』)がある。

引用箇所未検索。

・仁王般若経云く非外道也云々(二七ウ)

↓鳩摩羅什訳『仁王般若波羅蜜経』(『正蔵』八・

八三三頁下)

\*古蔵撰『仁王般若経疏』(『正蔵』三三三・三五八頁

中)。道世撰『法苑珠林』(『正蔵』五三・一〇二二頁上)

に「如仁王経云」。

・故蓮華面経中仏告阿難言く是我法中諸悪比丘破我三天阿僧祇劫積行勤苦所集仏法云々(二七ウ)

↓那連提耶舍訳『蓮華面経』(『正蔵』一一・一〇七二頁下)

\*圓測撰『仁王経疏』(『正蔵』三三三・四二七頁上)、義寂述『菩薩戒本疏』(『正蔵』四〇・六五四頁下)五頁上)、太賢集『梵網経古述記』(『正蔵』四〇・七一八頁上)、道世撰『法苑珠林』(『正蔵』五三・一〇一〇頁中)下)にもあるが、異文あり。最後の「我三天阿僧祇劫積行勤苦所集仏法」を省略し引用する例多し。

・蓮華面経諭出家人(二七ウ)二八オ)

\*未検索

・仁王般若譬在家出家類、寛狭雖異(二八オ)

\*未検索

・傳大士云く玉石皆死云々(二八オ)

\*未検索。なお、傳大士は善慧。

・而慈恩大師於此作二尺く像末如前(二八オ)

↓基撰『金剛般若経贊述』(『正蔵』三三三・一三四頁上)、基撰『金剛般若論公釋』(『正蔵』四〇・七三六頁上)の抄出。

・貞慶撰『法華開示抄』（『正藏』五六・三二〇頁上）に「金剛般若贊述」云」として引用。

・故佛地論云く是故説言如来正法但經千載云々（二八才）

↓玄奘訳『佛地經論』（『正藏』二六・三〇七頁上）

・貞慶撰『法華開示抄』（『正藏』五六・三〇九頁下）、

湛叡撰『華嚴演義鈔纂釋』（『正藏』五七・二二五頁

上）、成唯識論本文抄』（『正藏』六五・四〇八頁中）、

良算抄『唯識論同学鈔』（『正藏』六六・七頁上）、

珍海撰『三論玄疏文義要』（『正藏』七〇・二三四頁

上）にも。

・又祇園精舍碑文云く末法万年云々（二八才ウ）

↓古威撰『中觀論疏』（『正藏』四二・一八頁中）に

「外国祇園精舍銘出在古涅槃經後載之。」とある箇所

を参照か。

・又由女人出家故く故知正法千歳也（二八ウ）

＊「八敬法」に関する記述は（一ウ）にも。

・又大集經月感分説く第五々百年闍諍堅固云々（二八ウ）

↓那連提耶舍訳『大方等大集經』（『正藏』一三・

三六三頁上ウ中）

＊基の著述に頻出する。『大方等大集經』を要約する。

基撰『金剛般若經贊述』（『正藏』三三・一三四頁上）、

基撰『妙法蓮華經玄贊』（『正藏』三四・八四五頁上・

八五二頁下ウ三頁上）（この箇所の記述が最も近似）、

基撰『金剛般若論會釋』（『正藏』四〇・七三六頁上）等。

例えば、湛然述『法華文句記』（『正藏』三四・

一五七頁中）等は「毘尼母論」（「毘尼母經」とも）

を参照。呼称は同一であるが順序が異なる。

・所謂護法菩薩出世如来滅後千一百後也（二九才）

↓惠沼述『成唯識論了義燈』（『正藏』四三・六六〇

頁上）に「如「枢要。」として引用。基撰『成唯識

論掌中樞要』からは未檢索。

＊湛叡撰『華嚴演義鈔纂釋』（『正藏』五七・二二五

頁上）に「了義燈第一云、善珠述『唯識義燈增

明記』（『正藏』六五・三三四頁上）に「如枢要

文」として引用。良算抄『唯識論同学鈔』（『正藏』

六六・一八〇頁中）にも。なお、護法菩薩は唯識十

大論師の一人。

・戒賢論師年甫三十代於護法、降伏外道（二九才）

↓玄奘訳・弁機撰『大唐西域記』（『正蔵』五一・九一四頁下）

・爰遍覽三蔵、于時論師行年一百六歲也（二九〇才）

\*湛叡撰『華嚴演義鈔纂釋』（『正蔵』五七・二二四頁下）に類似文あり。「貞觀六年壬辰」以下は凝然述『五教章通路記』（『正蔵』七二・三八八頁中）にも同内容の文あり。

・彼雪山欣半偈之人（二九ウ）

\*「雪山童子半偈捨身」（一八ウ）を参照。

・故無性攝論云く求此善説云々（二九ウ）

↓玄奘訳『攝大乘論釋』（『正蔵』三一・四三三頁中）には「謂此所流教法最勝故。」

\*覺憲は「由所（龍谷本「流」）依（龍谷本「流」）教勝故」と記す。法蔵述

『華嚴經探玄記』（『正蔵』三五・三三四頁上）、澄觀述『大方広佛華嚴經疏演義鈔』（『正蔵』三六・四八一頁上）は『攝大乘論釋』と同文。しかし、基撰『成唯識論述記』（『正蔵』四三・五九二頁上）には「無性云。由（龍谷本「弁」）所流教勝」云々とある。

新 中辺論云く問取不以為難云々（二九ウ）

↓玄奘訳『弁中辺論』（『正蔵』三一・四六八頁上）。記述順序が異なる。

\*基撰『成唯識論述記』（『正蔵』四三・五九二頁上）に「新中辺云」として、覺憲と同文で引用。

・故十輪經義記引經説云く不如護我法云々（二九ウ）三〇才）

\*『十輪經義記』は散佚。『高山寺本東域伝灯目錄』衆經部に「同（十輪經）義記八卷」とある。

なお、玄奘訳『大乘大集地藏十輪經』（『正蔵』一三・七四八頁上）に同文あり。

・月燈三昧經云く所獲功德勝於彼云々（三〇才）

↓那連提耶舍訳『月燈三昧經』（『正蔵』一五・六〇二頁下）は「如是功德勝於彼」。

\*法護等訳『大乘集菩薩學論』（『正蔵』三一・七九頁上）には「月燈三昧經所説偈云。略於一日夜学是行。此前福報勝於彼」。

・大集經云く功德智慧所攝取云々（三〇才）

↓曇無讖訳『大方等大集經』（『正蔵』一三・五八頁下）

・如伊吹山三修、一向信聖衆迎接也（三〇才）

＊伊吹山三修説話は『今昔物語集』巻第二十 第十二話で著名である。『真言伝』七にも別系説話がある。三修の名前はないが、『宇治拾遺物語集』一六九話、『十訓抄』七ノ二、『三国伝記』巻第六六にも同類話あり。

三修説話に関しては、生井真理子氏「験者の行方―伊吹山三修禪師得天宮迎語―」『日本文学』第三十七巻第十一号（一九八八年十一月）、田中徳定氏「三修禪師魔往生譚の流伝をめぐって―」『三国伝燈記』の記事を手掛かりとして―『駒澤国文』第二十六号（一九八九年二月）が詳しい。

・如仙光院智光く蒙琰王呵也（三〇オウウ）

＊智光が行基を誹妬し、閻魔宮に赴いた説話は多くの作品に見出せ、『三宝絵』（新日本古典文学大系）中 三にも「居士小野仲広撰日本国名僧伝、并僧景誠造靈異記等二見タリ。」とあり、「日本国名僧傳」（散佚）や『日本靈異記』中巻第七等に載録。『日本往生極楽記』、『大日本法華経験記』巻上 二、『扶桑』（聖武天皇天平十七年正月廿一日）にも。これらでは、

智光は鋤田寺・元興寺との関係が強調され、仙光院との関わりは未詳。

・藤氏の始祖也く是浄名俊身也（三〇ウく三一オ）

＊『多武峯縁起』（著者。一条兼良著（『群書解題』、『日本古典文学大辞典』））。

・故彼夢記云く忽結三間一面草菴住云々（三一オウウ）

↓『増賀上人夢記』（阿部泰郎氏「増賀上人夢記」

―増賀伝の新資料について―）『仏教文学』第七号（一九八三年三月）翻刻参照。

・爰知大織冠精靈者、近浄名大士之後身（三二ウ）

＊『多武峰縁起』。

・近浄名大士之後身、遠金粟如来之応現也（三二ウ）

＊「金粟如来」・「金粟如来」両方の表記あり。「金粟如来」は、吉蔵撰『維摩経義疏』（『正蔵』三八・九一五頁上）に「有人言。略淨名即是金粟如来。」、珍海抄『大乘玄問答』（『正蔵』七〇・六二六頁中）にも「浄名是金粟如来化身云説有也」。

「金粟如来」は智顛撰『維摩経玄疏』（『正蔵』三八・五四六頁下）に「旧云。本是金粟如来。」とある。

・就中我寺維摩大会（積五百余之星霜（三二ウ）

\*『多武峰縁起』。覚意は維摩会は大織冠（鎌足）

の所創とするが、縁起は「興福寺維摩会者、大織冠内大臣遠忌也」「爰淡海公以、慶雲二年（<sup>三九</sup>丙午）冬

十月、於「城東第一初開「維摩法会」と、慶雲二

年（七〇五）に淡海公（不比等。六五九〜七二〇）

が開始したとする。同会は五百年継承されたとする

が、承安三年（一一七三）の段階では未だ五百年は

経過していない。しかし、鎌足所創とするとその条件を満たす。

大江親通編『七大寺巡礼私記』興福寺 講堂 に

は「抑於此寺被修維摩会、右大臣淡海公、和銅七年

〈甲寅〉於斯（<sup>堂カ</sup>寺）初修維摩会、仍号維摩堂」と興福

寺での開催時を記している。

貞慶作『中宗報恩講式』第四段にも「大織冠者、略<sup>テス</sup>始興「維摩講会。」とある。

・特関白殿下藤氏群卿（三二ウ）

\*承安三年当時の関白は藤原基房（一一四五〜

一一三〇）。

・裏書云、扶桑記云「所謂龍蓋・龍門・龍福等也（三四才）

↓『扶桑』（文武天皇大宝三年三月廿四日）

・又云、扶桑記云「弟子欲收此牙忽鬼神取去云々（三四ウ）

↓『扶桑』（文武天皇四年三月十日）

### 三 『三國傳燈記』と依拠典籍

『三國傳燈記』が参照したと推察される典籍に関しては、前章で拙い調査を試みた。この調査から直ちに窺えるのは、次のような事柄であろう。

まず、多くの部分が、先人の記述を踏まえて成立していることがわかる。典籍名や祖師名を明示して引用されている箇所は比較的少なく、長文で、参照文献を示さずに、記述される場合が多い。例えば、震旦に仏法が伝来する経緯を語る箇所（七ウ〜八ウ）は、智昇撰『開元釋教録』を長文にわたって引用している。また、延暦廿三年・同廿四年の最澄・空海の行動をとおして、「顕密仏法傳來于我朝」（二五才）の経緯を語る箇所（三三ウ〜三四ウ）



も、『扶桑』から抄出したものである。

次に、当然のことではあるが、法相宗関連の書籍・祖師から多く引用されている。中でも、基の著述が頻用されている。彼は「百本の疏主」（『八宗綱要』）と称されており、多くの著述が存しているが、それらを覚憲は直接・間接に参照している。『妙法蓮華経玄賛』・『大乘法苑義林章』・『説無垢称経疏』等は特に、多く参照しているようである。

また、内典ばかりではなく、先述した如く、『扶桑』を多く参照しており、他に、『増賀上人夢記』（三二一オ）、多武峯に関する縁起（二六ウ・三〇ウ・三一オ）、「伊吹山三修」（二〇オ）等、興福寺に関する説話や僧伝類にも目を通していることがわかる。

以下、先の調査を基にして、覚憲の典籍参照方法の一端を考察してみたい。成田氏は、

文中、依拠する典籍については明示されていないが、上巻では、宗家の釋云、慈恩大師釋云、〈略〉祖師慈恩御意に依れば、等と六ヶ所ばかりあげ、依拠する祖師名を記している。この点、本書の下巻が依拠

する祖師名をあげながら、更に仁王般若経、蓮華面経、〈略〉月燈三昧経等の経文の一部を引用して説述するのは趣を異にしている。

と、覚憲の引用態度の変化を示唆している。

指摘した如く、覚憲は依拠作品が存するにも拘わらず、それに言及せずに参照する傾向にある。そのような箇所は、より詳細な調査が必要であろう。故に、本稿では、『三國傳燈記』と典拠の関係を考察する手掛かりとして、経典名、あるいは祖師名が明記されており、「云々」と引用範囲も明確にされている箇所を中心に両者の関係を検討してみたい。

#### 四 典籍名を明らかにして引用される場合

『三國傳燈記』上巻・下巻の表紙には標題が記されている。表紙と本文中のそれとの表記が幾分変わっている場合もある。「結集事」（表紙）で迦葉・阿難・文殊の結集が語られる。その中の、「付阿難結集事」（本文）には、真諦三蔵の著書からの引用が二つなされている。それは、

I 真諦三藏引微調律云、阿難昇座、集法藏時、身如諸佛具諸相好、下座之時、還復本形云々

(五才)

II 真諦三藏部執論疏云、迦葉令阿難頌五阿含集為經藏、令富樓那誦阿毘曇、名為對法藏、令優婆離誦毘奈耶、名為律藏云々

(五ウ)

とある。

I から検討してみたい。覺憲の引用文と同文、または、近似文には次のような記述を見出すことが出来た。

① 基撰『大般若波羅蜜多經般若理趣分述讚』

真諦云。微細律明。阿難昇座出法藏時。身如諸佛具諸相好。今勘集藏傳亦作此說。下座之時還復本之形。

(『正藏』三三・二七頁上)

② 基撰『妙法蓮華經玄贊』

真諦三藏云。微細律明。阿難昇座集法藏時。身如諸佛具諸相好。下座之時還復本形。

(『正藏』三四・六六二頁下)

③ 基撰『阿弥陀經通贊疏』

真諦三藏云。微細律明阿難昇座集法藏時。身如真

佛具諸相好。下座之時還復本形。

(『正藏』三七・三三二頁上)

④ 基撰『觀弥勒上生兜率天經贊』

真諦師云。微細律說。阿難昇座集法藏時。身如諸佛具諸相好。下座之時還復本形。

(『正藏』三八・二七九頁中)

⑤ 基撰『說無垢称經疏』

真諦三藏云。微細律明。阿難昇座。集法藏時。身如諸佛。具諸相好。下座之時。還復本形。

(『正藏』三八・一〇〇三頁中)

⑥ 惠詳撰『弘讚法華傳』

真諦三藏云。微細律明。阿難昇高集法藏時。身如諸佛。具諸相好。下座之時。還復本形。

(『正藏』五一・四九頁下)

類似の記述は基の作品に頻出している。先ず、覺憲の記す「微調律」は諸本の如く「微細律」の誤記であろう。

「微細律」は未詳だが、真諦訳の律に関する作品に、『律二十二明了論』(『正藏』二四)がある。同論からは類似文は見出せないが、このような作品と関りがあるのであ

らうか。

次に、個々の作品を検討してみる。①は傍線部が存しており、表記にも幾つか異文が見られる。<sup>(1)</sup>他の五作品はほぼ同文であり、覚憲が参照した可能性もある。しかし、Iに続く記述も比較してみると、後続部分も長文に涉つて直接参照している。⑥を除いては、Iに続いて「勘集蔵傳亦作是説」として、阿難に対して衆が三つの疑いを発したことを「集蔵傳」を参照して記す（「集蔵傳」は後述）。残りの四作品は全て基撰である。それらを比較すると、④・⑤は同文で、三疑を記して終わるまで、覚憲の記述とはほぼ同文である。②・③も同文で、三疑の後に、阿難が經典の最初に「如是我聞」と語ることの出来る理由を記すところまでが近似する。以上のことから、覚憲は②『妙法蓮華經玄贊』、もしくは③『阿弥陀經通贊疏』を参照したと推察すべきであろう。即ち、覚憲は「微細律」なる著（？）を参照していないと考えるべきであろう。

IIは真諦撰『部執論疏』からの引用である。真諦は『部執異論』（『正蔵』四九）一卷を訳し、その注釈書『部執論疏』を著している。同疏は多くの異称が存している（『仏

解』）が、現在は散佚している。しかし、永超撰『高山寺本東域傳燈目錄』には「部異執論疏十卷（真諦）或成四卷（梵釋）」とあり、寛治八年（一〇九四）当時は存在しており、覚憲が直接参照した可能性も否定出来ない。凝然述『五教章通路記』（一三一年迄に成立）には「故真諦部執疏云」（『正蔵』七二・四一二頁下）として引用文が見出せるが、吉蔵撰『三論玄義』（『正蔵』四五・八頁下）からの「孫引き」であり、凝然の時代には散佚していたのであろうか。

調査した限りでは、論じている箇所と同文は唯一、基撰『大乘法苑義林章』に、

部執疏云。迦葉令三阿難頌。五阿含。集為三經蔵。令富婁那誦阿毘曇。名対法蔵。令優波離誦毘奈耶。名為律蔵。

（『正蔵』四五・二七〇頁下）と見出せる。覚憲が頻用している作品であり、一字の異文は存するが、ここからの引用と推察される。

如上、I・II共に、真諦の作品からの引用ではなく、基の著述からの「孫引き」と推察される。

先に検討した、真諦のⅠ・Ⅱに挟まれて、次のような一文がある。

所謂集藏傳云、阿難結集諸經、以為一藏、律為二藏、大法為三藏、<sup>\*</sup>諸異法合集衆難、復為一藏云々、

(五才)

\*横内氏の注には「藏ノ下、慶本「祿」アリ。」これも阿難の結集に関する記述中で、「集藏傳」からの引用である。同傳の書名を仏教辞典類から見出すことは出来なかつたが、例えば、基撰『大乘法苑義林章』巻第二 諸藏草(『正藏』四五・二六八頁上)には、以下の如く、「集藏傳」を頻用する。

① 集藏傳云、僧伽尸城北。(結集の場所について)

(同前)

② 集藏傳云、得二十八十千、皆是無漏。

(同・二六九頁上)

③ 集藏傳云、阿難爾時坐一樹下、滅結漏、盡。

無數諸天圍繞阿難。來詣大會、如師子無畏。

〈略〉 (同・二六九頁下)

引用した「集藏傳」の典拠を調査していくと、失訳『撰集三藏及雜藏傳』(『正藏』四九)に近似した表現を見出すことが出来る。以下の如くである。

① 佛涅槃後迦葉阿難於摩竭國僧伽尸城北撰集三藏及雜藏傳 (一頁上)

\*序文であるが、跋文(四頁上)にも同文あり。

② 八十千衆 皆是無漏 (二頁下)

③ 坐一樹下 感結漏盡 佛法由興

無數億天 圍繞阿難 來詣大會

師子無畏 〈略〉 (二頁上)

とあり、①は序文にあたるが、序文・跋文以外は四字の偈で構成されている。偈と散文の相違はあるが、この比較から、「集藏傳」には『撰集三藏及雜藏傳』が深く関わっていることがわかる。同傳は『撰三藏及雜華經』・『佛涅槃後撰集三藏經』と称されることもあるが、「集藏傳」の略称はない(『仏解』)。

では、覺憲が引用した箇所も同傳に見出すことが出来るのであろうか。それは、

尽集諸經 以為一藏 律為二藏 大法三藏

とある表現を参照したと推察される。覚憲が同傳を直接参照したのであれば、四字の偈文で記され、前述した書名の何れかが典拠として記されているはずである。調査した限りでは、先程指摘した『大乘法苑義林章』のみに、前後を『撰集三藏及雜藏傳』に近似した表現に挟まれて、

結「集諸經」以為「一藏。律為「二藏。大法為「三藏。録「諸異法」合「集衆雜」復為「一藏。」

(『正藏』四五・二七〇頁中)

と、見出すことが出来た。覚憲の表現に近似していることは明らかである。傍線部の「結集」、「為」の字が付加されている点、また、横内氏の注にある、「三藏」の次の「録」は「録」の誤写と推察されることから、『撰集三藏及雜藏傳』より『大乘法苑義林章』に近似している。こども、「集藏傳」からの引用ではなく、他の作品からの「孫引き」ではなからうか。調査した限りでは『大乘法苑義林章』からの可能性が高い。

「明帝以前仏法事」(表紙「明帝以前来不久事」)で、中国に仏法が伝来した経緯を語る。その中に、次の様な記述がある。

清浄法行経云、佛遣三弟子、振旦教化、儒童菩薩後、称孔丘、光浄菩薩後云顔回、摩訶迦葉後称老子云々、  
〔内典天地経云、佛遣三聖、化彼東土、迦葉菩薩彼称老子云々、  
\*「」は慶応本 (一一才)

震旦に、印度から仏法が伝来した必然性を説く。その中で、『清浄法行経』・『内典天地経』の二経を援用して、佛が三聖、儒童菩薩・光浄菩薩・摩訶迦葉を仏法流通のために中国に派遣したが、それが後の孔子・顔回・老子であったと説く。儒教・道教の祖師の名前が語られることから、震旦で創作された「疑偽経」(『清浄法行経』・『仏解』)であろう。

石橋成康氏の調査・報告によると、名古屋長福寺(通称七寺)には『清浄法行経』が現存している。同経は天平廿年(七四八)以前に我が国にもたらされており、了尊撰『悉曇輪略図抄』(一一二八七年四月成立)は直接引

用しているが、他の多くの作品は「孫引き」のようである。<sup>(3)</sup>  
また、同経は二段構成となっており、第一段は「清浄なる法行」「清浄ならざる行い」が指摘されており、覚憲が引用した表現は、第二段に見出すことが出来る。そこには、

吾今先遣弟子三聖。悉是菩薩、善權示現。摩訶迦葉、  
彼称老（孝）子。光浄童子、彼名仲尼。月明儒童、  
彼号顔淵。

とある。<sup>(4)</sup>これと同文は撰者未詳『歴代法宝記』にも、

案清浄法行経云。天竺国東北真丹国。人民多不信  
敬。造罪者甚衆。吾我<sup>(先)</sup>今遣聖弟子三人。悉是菩薩。  
於彼示現行化。摩訶迦葉彼称老子。光浄童子彼号仲  
尼。月明儒童彼名顔回。（『正蔵』五一・一七九頁下）  
と、ほぼ同文で見出せ、七寺蔵の同経が中国で創作され、輸入されたものであることが明らかになる。しかし、覚憲のそれとは記述順序、比定される人物が異なる。志磐撰『佛祖統紀』には同経の「別本」（『正蔵』四九・三三三頁中）の存在が指摘されており、複数の本文を有する「疑偽経」と推察される。

引用箇所の出典を検討するとき留意すべきは、並記されている『内典天地経』である。同経も迦葉が老子と称されたとあり、『清浄法行経』と同様に「疑偽経」と考えられる。同経の名前を目録や辞書類から見出すことは出来なかったが、法琳撰『破邪論』には、

内典天地経曰。佛遣三聖化彼東土。迦葉菩薩彼称老子。清浄法行経云。佛遣三弟子震旦教化。儒童菩薩彼称孔丘。光浄菩薩彼云顔回。摩訶迦葉彼称老子。

（『正蔵』五一・四七八頁下）  
と、記述順序は異なっているが、『内典天地経』と『清浄法行経』の両経が同文で並記されている。調査した限りでは、他に『内典天地経』の書名を見出すことが出来なかった。<sup>(5)</sup>故に、ここを覚憲が参照したと考えたい。すると、横山氏が『内典天地経』に付した、「迦」以下一〇字重複力」という注は不要となる。

『清浄法行経』・『内典天地経』共に、覚憲は目にしていない可能性が高い。

下巻「時代事」（表紙「時代料簡」）は「仏法滅尽之

期」を論じる。慈恩大師基撰『金剛般若論会釈』（『正蔵』四〇・七三六頁上）の「正法五百年、像法一千年、末法万年」説と「正法千年、像末如前」説を提示し、後者を「正義」とする。そして、その説を補強するために、

故佛地論云、而菩薩藏千載以前、清淨一味無有乖諍、千載以後、乃興空有二種異論、是故説言如來正法但經千載云々（二八才）

と、玄奘訳『佛地經論』（『正蔵』一六・三〇七頁上）を援用する。『正蔵』本と比較すると「已前」「已後」が「以前」「以後」と改められている以外は同文である。成田・中村氏は直接、同論を参照したと断じている。しかし、少し検討してみたい。

覚憲が参照した箇所が引用されている作品は、調査した限りでは、次のようなものがある。著者・作品と、覚憲の記述と比較してみる。

- ① 貞慶撰『法華開示抄』（『正蔵』五六・三〇九頁下）。「無有乖諍」なし。「千載以後」が「千年以後」、「是故説言」が「是故説云」。他は、同文。
- ② 湛叡撰『華嚴演義纂釋』（『正蔵』五七・二二五

頁上）。最初に「故佛地論第四説。声聞藏佛世百年已後。即分多部。」として引用。「千載以前」が「千載已前」、「千載以後」が「千年以後」とある。他は、同文。

- ③ 『成唯識論本文抄』（『正蔵』六五・四〇八頁中）。「龍猛皆空事」とし、「仏地論云」。「千載以前」が「千載已前」、「千載以後」が「千載已後」、「二種異論」が「二執異論」、「是故説言如來」以下略。

- ④ 良算抄『唯識論同学鈔』（『正蔵』六六・七頁上）中。「龍猛皆空」として。「千載以前」が「千載已前」、「千載以後」が「千載已後」、「二種異論」が「二執異論」、「是故説言如來」以下略。

- ⑤ 珍海撰『三論玄疏文義要』（『正蔵』七〇・二三四頁上）。「佛地論第四云」として引用。「千載以前」が「千載已前」、「千載以後」が「千載已後」、「是故説言如來」以下略。

この中で、②の撰者湛叡（一一七二～一三四六）の書を覚憲が参照することはない。⑤は醍醐寺珍海（一〇九一～一一五二）の著であり、密教・醍醐寺と法相宗・貞慶

との緊密な関係は指摘されているが、覚憲周辺の人物も同様の記述を遺していることに注意したい。③に関しては、

成唯識論の本文を抄出したもの〈略〉此の著は解脱上人であるか、然らずんばその師壺坂覚憲僧正か、又はその師菩提院蔵俊僧正であろう。〈略〉蔵俊僧正の撰述にかゝる因明大疏抄等とその筆致に於て共通する処あるを以て見るに、恐らく蔵俊僧正撰述にかかるものと断定し得べきものである。〔『仏解』とあり、覚憲の師蔵俊（一一〇三〜八〇）抄出とする。しかし、先述した如く、後半部が略されている。④は、先に蔵俊僧正に依つて整理されたるものを、更に覚憲・貞慶・良算等の正統学者に依つて私家決訳し編纂されたもの。〔『仏解』

であり、同抄も蔵俊・覚憲が関与していた。

上述したことから、興福寺には蔵俊以来、『佛地論』関連の抄出本が存しており、覚憲もその成立に関与していた。そのような書を参照したと推察すべきであろうか。

『佛地論』に続いて、正像末論を「祇園精舎碑文」や「八敬法」との関わりで論じる。そして、

又大集経月蔵分説、如来滅後五百歳、所謂初五百年解脱堅固、第二五百年禅定堅固、第三五百年多聞堅固、第四五百年造塔寺等福德堅固、第五々百年鬪諍堅固云々、（二八ウ）

と、『大方等大集経』により五五百歳説を説く。特に、同経「月蔵分」は「法滅尽思想の詳細なる描写」（『仏解』）で著名であり、「末法思想の抛り所となつた」（「末法思想」・『国史大辞典』（吉川弘文館））經典である。典拠として成田氏は同経を指摘する。しかし、そこには、

我滅後五百年中、諸比丘等、猶於我法解脱堅固。次<sup>イ後</sup>五百年我之正法禅定三昧得住堅固。次五百年読誦多聞得住堅固。次五百年於我法中多造塔寺得住堅固。次五百年於我法中鬪諍言頌白法隱没損減堅固。〔『正蔵』一三・三六三頁上〜中）

と、幾分長い具体的な記述がある。この経文を要約し、形式を整えたのが覚憲であろうか。原田信之氏は『大方等大集経』と共に、基撰『金剛般若論会釋』巻上にも「大



集經』を引用して説明した部分がある」ことを指摘する。<sup>(9)</sup>  
る。同釋には、

然依大乘大集經中。以五百歲為配。初五百年解脫堅固。第二五百年禪定堅固。第三五百年多聞堅固。第四五百年福德堅固。第五五百年闍諍堅固。

〔正藏〕四〇・七三六頁上

とあり、非常に近似した表現となっている。しかし、冒頭部分の記述が異なり、第四五百年が「福德堅固」と簡略に記されている。基の著述には、他に類似の表現を幾つか見出すことが出来る。検索し得たのは、『金剛般若經贊述』、『妙法蓮華經玄贊』に二例（『正藏』三四・八四五頁上。八五二頁下〜三頁上）である。

先ず、『金剛般若經贊述』は「又月藏經說佛滅度後第一五百年解脫堅固。謂修行者多分竝得解脫出離故。」（『正藏』三三・一三四頁上）の如く、各時期に解説を付記している。また、『妙法蓮華經玄贊』の最初は、『金剛般若論會釋』と同様に「福德堅固」とある。しかし、二例目には、

大集經月藏分說佛滅度後初五百年解脫堅固。第

二五百年禪定堅固。第三五百年多聞堅固。第四五百年造塔寺等福德堅固。第五五百年闍諍堅固。

とあり、覺憲の表現とほぼ同文で見出すことが出来る。これも基の作品『妙法蓮華經玄贊』を参照したとすべきであろう。

「末代殊可護佛法事」（本文「末代殊可守佛法事」）は佛法を修学・尊重すべきことを説き、雪山童子以下、玄奘・義淨等祖師・先達が困難を乗り越えて法を伝えてきたことを語る。そして、二論を引用し、求法を説く。そこには、

故無性撰論云、由所（龍谷本「流」）依（龍谷本「弁」）依教勝故、捨身命、求此善説云々、（龍谷本「弁」）新（龍谷本「曲」）中辺論云、設有火坑、等三千界、為求此法、投身、問（龍谷本「曲」）問取不以為難云々、（二九ウ）

とある。玄奘訳『無性撰論』（『撰大乘論釋』・『撰大乘論無性釋』とも）と同じく玄奘訳『弁中辺論』から引用する。中村氏は両論が、成田氏は後者が前掲した論から直接参照したとする。以下、検討してみたい。

『撰大乘論釋』の該当箇所は、

謂此所流教法最勝故。捨身命求此善說不以為難。

〔正藏〕三二・四三三頁中)

であろう。覚憲とは記述が異なっている。同所は法蔵述『華嚴經探玄記』に「撰論第七。無性釋云。」〔正藏〕三五・三二四頁上)、澄觀述『大方広仏華嚴經隨疏演義鈔』に「即無性菩薩釋一撰論一言。」〔正藏〕三六・四八一頁上)として『撰大乘論釋』と同文で引用されており、覚憲が同釋を直接参照した可能性は極めて低いと言わざるをえない。

次に、「新中辺論」と誤記されている『弁中辺論』との関係は如何であろうか。該当する箇所は、

為求此法。設有火坑量等三千大千世界。投身而取不

以為難。

〔正藏〕三一・四六八頁上)

とあり、記述順序も表現も異なっている。同論の論じている箇所が引用された例を見出すことは出来なかったが、ここも覚憲が直接参照したと考えることは出来ない。

覚憲の引用が二論と異なる原因は、直接原典を参照したのではなく、改変された作品からの「孫引き」が原因

ではなからうか。前述した以外に調査し得たのは、基撰

『成唯識論述記』の、

無性云。由<sub>レ</sub>所流教勝<sub>レ</sub>故捨<sub>レ</sub>身命<sub>レ</sub>求<sub>レ</sub>此善說。

新中辺云。設有<sub>レ</sub>火坑<sub>レ</sub>等<sub>レ</sub>三千界。為<sub>レ</sub>求<sub>レ</sub>此法

投<sub>レ</sub>身而取。不<sub>レ</sub>以為<sub>レ</sub>難。

〔正藏〕四三・五九二頁上)

という記述である。「新中辺」という書名も含めて、表記・記述順序も一致する。

以上、『三國傳燈記』で覚憲が、依拠資料名を明記して引用しながらも、その記述が異なる原因を検討してきた。誤写や誤記の可能性もあるが、その多くは、依拠資料を直接参照するのではなく、祖師の作品から「孫引き」することが最大の原因と推察される。

## 五 祖師名を明らかにして引用される場合

次に、「祖師云々云々」という形式で引用される場合を検討してみよう。この形式で記される例は、比較的少ないようである。

最初に、「世を挙つて帰仰」（『八宗綱要』）したと評される慈恩大師基の言葉を検討する。

Ⅲ 故慈恩大師尺云、韜光於智惠之日、晦迹於涅槃之山、金口無復、金声化形、息於化物、諸菩薩等

恐年代綿遠正法消沈、相苾輪圍、共議結集、僉言大聖則則、豈唯獨益當時、亦令末代含靈同稟斯教、佛雖滅度、其言尚存、遂請曼殊室利菩薩而為上首、重宣佛語、方書貝葉云々、（六才）

Ⅳ 故大師尺言、阿難多聞聞持其聞積集三惠齋滿、文義並持、於三藏教、惣持自在云々、（六ウ）

共に、釈迦滅後の經典結集に関する記述で、Ⅲは「文殊結集」、Ⅳは「加阿難事」の中で引用される。

Ⅲは文殊・弥勒等の菩薩が鉄圍山で結集した記事に続いて引用される。調査した限りでは、他書に同文を見出すことは出来なかつた。しかし、貞慶が基撰『妙法華經玄贊』を問答決択した『法華開示抄』には、

六門陀羅尼經疏經如是我聞○相畢胎国共議結集○請曼殊室利菩薩。而為上首。重宣佛語方書貝葉。略○  
○云々。具文句見）（『正藏』五六・二六六頁下）

とあり、最後の部分が同文であり、関連性が推察出来る。玄装訳『六門陀羅尼經』一卷（『正藏』二一）の注釈書が「六門陀羅尼經疏」である。同疏は散佚しているが、『高山寺本東域傳燈目錄』には「六〇陀羅尼經疏一卷（基一）／經一番／玄装」とあり、基撰であつたことがわかる。また、日本仏教全書本『法華開示抄』には「疏十（大師云）細註、「相畢胎国」は「相率輪圍」（『正藏』註）とあり、覚憲が記す「相苾輪圍、共議結集」と近似する表現であり、覚憲が参照した記述の一部を貞慶が略したと推察される。

Ⅳは「阿難は声聞と雖も、実は是、大菩薩故、大乘結集の伴となる歟」という記述に続いて、基の説を援用して阿難結集を讃歎する。横内氏の指摘する『妙法蓮華經玄贊』に、

由「是阿難。多聞・聞持・其聞積集。三慧齊備文義並持。於三藏教・惣持自在。

と、近似した記述が存する。他にも、『阿弥陀經通贊疏』（『正藏』三七・三三二頁中）、『觀弥勒上生兜率天經贊』（『正

蔵』三八・二八〇頁中。「三慧齊修」、『説無垢稱經疏』(『正蔵』三八・一〇〇四頁上。「文義兼持」と基の作品に近似文が存している)。「は『妙法蓮華經玄贊』との異同。以下、同)。しかし、覺意と同文では見出すことが出来なかつた。

基以外の作品にも、同様な記述がある。例えば、澄観述『大方広佛華嚴經隨疏演義鈔』(『正蔵』三六・一一〇頁上)に近似文がある。「結集法蔵經(イ「集法經」)を参照して三阿難について解説した直後に、論じている一文を引用する。これは、先に指摘した『妙法蓮華經玄贊』・『阿弥陀經通贊疏』と同文である。澄観(七三八〜八三九)が基(六三二〜六八二)の上述した如き記述を参照したのであろうか。また、編者未詳『理趣釋重釋記』は「釋云と題して理趣釋の文を意して引き、次に證云」として「自釋を記す」が「證は作者の名の一字かと思はれるが、果たして何人なるか不明」(『仏解』)であるが、「我聞」の「證云」には三阿難の説明に続いて、検討している一文が見出せる(『正蔵』六一・六四一頁中。「聞持積集三慧齊滿」)。

また、果宝説・賢宝記『理趣釋秘要鈔』(一三五九年成立)には、「理趣文疏云」として引用し、最後に「文慈恩上生經疏上同」之(『正蔵』六一・六六五頁下)と注記がある。注記の如く、先に指摘した『觀弥勒上生兜率天經贊』を参照したことがわかる(『文義兼持』「於聖教中」)。

先述した如く、『三國傳燈記』には基の記述は頻用されるが、基撰述の書名が記されることはない。検討してきたIVの阿難を讚歎する表現は、基の発言として、震旦・我が国でも珍重されていたことがわかる。

中巻で覺意は「凡そ諸宗法門中には、三論・法相、その根源」とし、三論・法相二宗が仏教の中心であり、「如来滅後、千一百年、二の大土世に出、俱に大乘宗を弘む、清弁論士、護法菩薩是なり」(一五ウ)として、清弁・護法兩師の果たした業績を述べ、「中宗の大義弥成ず、若し他師の意に依らば、大乘示諍論有ること無からん」(一六ウ)と讚歎する。そして、

V 故三論惠遠云、大乘中情無異執、言無諍競云々、

VI 華嚴法藏云、色即是空、清弁義、空即是色、護

法義、立此乃相成非相破也云々、 (一六ウ)

と、惠遠・法藏の言葉を連続して引用する。

Vの淨影寺慧遠の言葉は『大乘義章』巻第一の、

是曰経同。言論同者。大乘之人情無異執。言無諍競

故無異論。 (『正蔵』四四・四八三頁中)

からの引用であろうが、異文が生じている。同じ箇所を引用している三作品を検索し得たので、以下、記してみる。

① 湛叡撰『華嚴演義鈔纂釋』

大乘義章第一云。〈略〉故曰経同。言論同者大乘

之人情無異見。言無諍競故無異論。

(『正蔵』五七・三二九頁上)中)

② 藏俊撰『因明大疏抄』

又淨影釋云。大乘之中。情無異執。言無諍競

云々 (『正蔵』六八・四六三頁上)

③ 凝然述『五教章通路記』

故曰「経同。言」論同「者。大乘之人。情無異(執

脱力)言無諍競。故無「異論。」

(『正蔵』七二・三六八頁上)

①湛叡・③凝然(一二四〇～一三二二)は覚憲より後の人物であるが、その引用も『大乘義章』からなされていることがわかる。

続く、VIの華嚴第三祖法藏の発言は『華嚴一乗教義分齊章』の、

答此乃相成非「相破」也。〈十一行、略〉以「色即是空」清弁義立。空即是色護法義存。

(『正蔵』四五・五〇一頁上)

を参照したと推察されるが、記述順序が大きく異なっている。

類似の表現を調査してみると、聖詮撰『華嚴五教章深意鈔』(一一九九年成立)には『華嚴一乗教義分齊章』と同文で引用されている(『正蔵』七三・四頁上)。しかし、頼瑜撰『大日経疏指心鈔』には、

故法藏釋云。色即是空清弁義立。空即是色護法義存。此乃相成非「相破」也〈文〉

(『正蔵』五九・七三二頁上)

と、覚憲とほぼ同文で引用している。頼瑜(一二二六)

一三〇四)も覚憲と同様の作品を披見したのであろうか。

先に参照した覚憲の師藏俊の『因明大疏抄』には、

又淨影釋云。大乘之中。情無異執。言無諍競云々。香象釋云。色即是空。清弁所立。空即是色。護法義立。此乃相成。非相破也云々。

(『正藏』六八・四六三頁下〜四頁上)  
と、V・VIとはほぼ同文で見出すことが出来る。覚憲が師の著述を参照したと推察するのが自然ではなからうか。

中巻に、

淨名大士呵優婆離尊者云、心雜染故有情雜染、心清淨故有情清淨云々、  
(一七七ウ)

とあり、淨名が優婆離尊者に語った語が引用されている。ここは、玄奘訳『説無垢稱經』巻第二に、仏が優婆離に無垢稱所(淨名大士)を訪ねるように要請した折りに、優婆離が答えたものであり、そこには、

時無垢稱來到彼所。稽首我足。而作是言。略心雜染故有情雜染。心清淨故有情清淨。

(『正藏』一四・五六三頁中)

とあり、同經からの引用である。少し、調査すると「心雜染」云々は玄奘訳の諸典籍に集中的に見出すことが出来、先述した『説無垢稱經』と『成唯識論』(『正藏』三一・一八頁下)の「契經說」として記述される箇所からの引用が多いようである。

「説無垢稱經」と明記して引用されるのは、例えば、基撰『大乘法苑義林章』には、

無垢稱經云。心清淨故有情清淨。心雜染故有情雜染。  
(『正藏』四五・二六〇頁上)

とあるが、記述順序が逆になっている。延寿集『宗鏡錄』も同様である(『正藏』四八・五八四頁下)。我が国では良算抄『唯識論同学鈔』に「無垢稱經疏。釋。心雜染故等文。」(『正藏』六六・二四六頁中)とあるが、經文からの引用ではなく、基撰『説無垢稱經疏』(『正藏』三八。未檢索)からとある。他に、江戸期の湛慧撰『成唯識論述記集成編』(『正藏』六七・二八四頁下)にも存する。

上述した引用例には、傍線部の淨名大士が優婆離を呵したとの記述は見出せない。調査した限りでは、唯一、真輿撰『唯識義私記』に『大乘法苑義林章』の無垢稱の「心

垢故有情垢。心淨故有情淨等。皆此門攝云々」という発言をめぐって問答形式で解説している中に、

答。是優波離尊者為「犯律人」説「法之時。維摩詰

呵「優波離」辭也。新翻無垢稱經云。心雜染故有情

雜染。心清淨故有情清淨云々。

〔『正藏』七・三二二頁下〕

とあるのを見出した。<sup>(3)</sup> 興福寺の先学、子島僧都真興（九三五一〇〇四）の記述を参照したとすべきであろう。

## 五 おわりに

今後とも調査が必要であるが、調査した限りでは、以下の事柄は指摘することが出来るのではなからうか。

『三国傳燈記』の中で、覚憲が經典名を挙げて引用する場合は、直接参照するのではなく、先学の作品から「孫引き」する傾向にあった。また、祖師名を記して引用する場合も同様の傾向が見られると推察されるが、調査した限りでは、興福寺の先学、例えば、真興・蔵俊等の著

述、または、自らも加わった可能性がある抄出本を参照する傾向にあった。後者のより詳細な検討は、今後の課題としたい。

これは、覚憲個人のみに見られる傾向であろうか、または、同時の学僧に共通する学問態度であろうか。

次に、先に引用した、覚憲の引用態度についての成田氏の示唆は、論じてきた如く、全体が直接依拠典籍を参照する傾向になく、所謂「孫引き」が中心であり、記述の途中で確たる変化が生じているとは判断出来ない。

第二章でも指摘したが、『菩薩戒綱要鈔』に『三国傳燈記』との同文を幾つか見出すことが出来る。同鈔は、「作者年代共未詳」であるが、「凝然大徳の撰書を引用」〔仏解〕<sup>(4)</sup> していることより、成立年が推察出来るが、その中に、「已上略抄／傳燈記意」〔『正藏』七四・一〇〇頁中〕とあり、『三国傳燈記』の受容を考えると無視することの出来ない作品である。

最後に、阿部隆一氏により、『三国傳燈記』は我が国仏教史書として、東大寺凝然の『三国仏法傳通縁起』に

先立つこと一三八年であることが強調されているが、三  
国仏教史を貞慶も記していることは余り知られていな  
い。次稿では、正治二年（一二〇〇）成立の貞慶作『中  
宗報恩講式』<sup>④</sup>が、どの様に『三國傳燈記』を受容してい  
るかを中心に検討してみたい。

#### 補注

(1) ①の傍線部は②⑤にも、記述位置は異なるが見  
出せる。また、①に続く文章は④⑤と同文である。

(2) 直接、『撰集三藏及雜藏傳』を参照したのではなく、  
散文化された作品からの「孫引き」とすべきであろう  
か。また、基撰『妙法蓮華經玄贊』には、「勘」集藏傳  
亦作「是説。」（『正藏』三四・六六二頁下）として  
三阿難説を述べているが、『撰集三藏及雜藏傳』には  
該当する表現を見出すことが出来なかった。「集藏傳」  
は複数の結集説話を再編纂した作品の総称であろう  
か。

(3) 石橋「新出七寺藏『清淨法行經』攷」『東方宗教』

第七十八号（一九九一年十一月）。

『悉曇輪略図抄』が引用する『清淨法行經』（『正藏』  
八四・六九〇頁中）は氏が紹介する七寺本と比較する  
と異文が存する。

(4) 石橋「新出七寺藏『清淨法行經』攷之二十一疑經成  
立過程における一断面―」『仏教文化研究』第三十七  
号（一九九二年九月）より引用。

(5) 智顛撰『維摩經玄疏』には類似した書名を有する  
『造立天地經』が『清淨法行經』と並記されている  
（『正藏』三八・五二三頁上）。また、道宣撰『釈迦方  
志』（『正藏』五一・九四九頁下）、同『弘明集』（『正  
藏』五二・一五〇頁上）、法琳撰『弁正論』（『正藏』  
五二・五四七頁上）等には、主に老子について語る「道  
教造立天地記」・「造立天地記」なる書からの引用が見  
出せる。「經」と「記」は同一の書か。

(6) 覺憲が引用した『清淨法行經』のみの同文は道宣  
撰『弘明集』（『正藏』五二・一四〇頁上）にも。

(7) 苦米地誠「平安期興福寺における真言宗につい  
て」『仏教文化論集』（川崎大師教学研究紀要）第九



号(二〇〇三年十二月)、同「解脱房貞慶と興福寺真言宗」『インド学諸思想とその周延』(仏教文化学会十周年・北條賢三先生古稀記念論文集。山喜房佛書林。二〇〇四年)。

(8) 城福雅伸『唯識論同学抄』編纂上の問題に関する一考察『印度学仏教学研究』第三十巻第一号(一九八五年十二月)、同「同(二)」『同』第三十六巻第二号(一九八八年三月)によると、貞慶は同抄の編纂に間接的にも関わっていないかったとする。

(9) 原田『今昔物語集』と『三国伝灯記』—南都法相宗成立の一徴証—『唱導文学研究』第一集(三弥井書店。一九九六年三月)、後、著書『今昔物語集南都成立と唯識学』(勉誠社。二〇〇五年)再録。

(10) 直後に、護法を論ずる際に、『十輪経義記』・『月経三昧経』と『大集経』を援用する。そこには、大集経云、法施最妙勝食施、是故智者应護法、十方諸仏天龍神、功德智恵所撰取云々(三〇才)とあり、同経に同文で見出せる(『正蔵』一三・五八頁下)。調査した限りでは、他の典籍に引用例を見出

すことが出来なかった。

(11) 『本事経』(『正蔵』一七・六八七頁下)、『阿毘達磨集異門足論』(『正蔵』二六・四四一頁中)、『阿毘達磨大毘婆沙論』(『正蔵』二七・七三一頁中)、『阿毘達磨順正理論』(『正蔵』二九・三四五頁中、三七七頁下)、『阿毘達磨毘達磨藏頭宗論』(『正蔵』二九・七八五頁中、七九五頁中)に見出せる。

(12) 他に、『唯識義私記』には、「章云。或依二有情以弁二唯識。無垢称経云」(『正蔵』七一・三四一頁上)との記述もあるが、そこには優婆離を呵すとの記述はない。

(13) 『慶応義塾図書館和漢書善本解題』(一九五八年)。

(14) 『中宗報恩講式』の解説・翻刻・註釈はニールス・グウルベルク「解脱房貞慶と後鳥羽院—正治二年水無瀬殿に於ける法相宗教義御前講と『中宗報恩講式』—」『中世文学の展開と仏教』(おうふう。二〇〇〇年)に詳しい。野村も「解脱房貞慶『中宗報恩講式』試註」『別府大学短期大学部紀要』第二十八号(二〇〇九年三月)で註釈を試みた。

\* 参照典籍

『七大寺巡礼私記』・『諸寺縁起集成』（校刊 美術史料  
（中央公論美術出版））。『高山寺本東域傳燈目錄』（高山  
寺資料叢書 第十九冊。東京大学出版会）。『僧歴綜覧』（笠  
間索引叢刊）。『八宗綱要』（鎌田茂雄著。講談社学術文庫）。